

2023年12月13日

株主各位

名古屋市東区東桜一丁目1番10号  
大同特殊鋼株式会社  
代表取締役 清水 哲也

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において、2024年1月1日付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2023年12月31日と定めましたので公告いたします。

以上

---

#### お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年2月上旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2024年1月1日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人および特別口座管理機関

照会先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）